



三原村の教育・子育て支援

令和6年 10月8日 (火)
三原村教育委員会

三原村の現状

■人口 約1,400人

〈保小中の子どもの数〉

保 育 所	小 学 校	中 学 校	計
27	41	17	85

(令和6年度)

1.三原村の教育

- 1 笑顔とあいさつ日本一の村**
- 2 3本柱**
- 3 授業改善**
- 4 保小中一貫教育**
- 5 地域連携**
- 6 環境教育**
- 7 学校閉庁日**

① 笑顔とあいさつ日本一の村

- 褒める教育
- 認める教育
- 見守る教育
- あなたが大切教育



2 3 本柱

① 英語教育

保小中一貫

保育所→C I Rとの交流と環境整備

小学校→低学年の英語の授業時間数 1 5
中学年の英語の授業時間数 3 5
高学年の英語の授業時間数 7 0

中学校→英会話の時間を確保（週 1 回）

オーストラリア語学研修

英語教育の集大成として海外派遣事業で実践



（例）スカイプを活用し、海外派遣事業の訪問先の訪問校の（エッジヒル校）との交流を行う



一人1台端末。授業で家庭教育で活用。教育ソフト。家庭との連絡や会議で。

② ICT教育

2

3 本柱

③ 地域学（ふるさと学習）

ふるさとを知る・体験する・心に刻む

保育所→地域の人たちと楽しむ体験

小学校→低学年の生活科（三原の自然や人）

中学年の総合的な学習の時間（地域社会を支える人や環境について）

高学年の総合的な学習の時間（魅力ある村づくりとその取り組みについて）

中学校→総合的な学習の時間（村と自分の未来を考える）

「ふるさとの人・もの・こと」を通して、三原を知り、
三原に育てられている自分を知る。自分の未来を考える。



英検取得状況(中学校)

R6年10月8日現在

	準2級	3 級	4 級	5 級
3年	人	2／4 人	3／4 人	4／4 人
2年		1／6 人	3／6 人	
1年			1／7 人	2／7 人

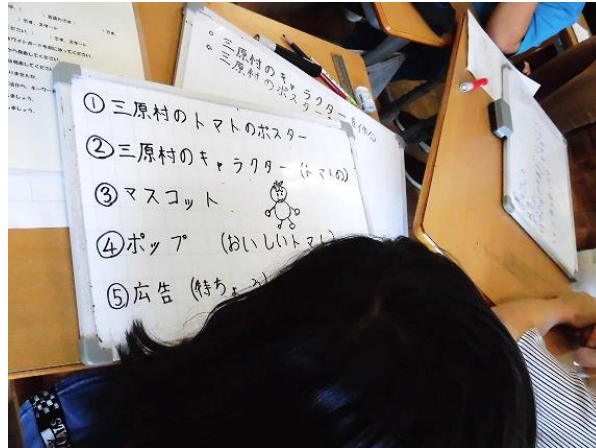
3 授業改善

三原小中学校版学習スタンダードの確立

主体的

対話的

で深い学び





4

保小中一貫教育

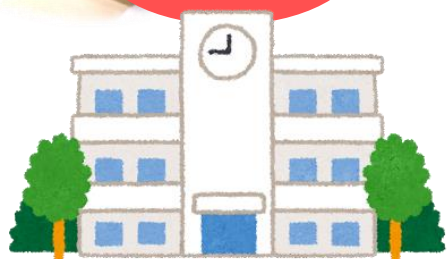
- 四者会
- 接続カリキュラム
- 英語教育推進委員会
- わがまちの道德教育推進
笑顔とあいさつ日本一の村をめざす
- 小中教員の授業乗入れ



5 地域連携



学校



学校運営協議会

地域・園・学校が親を育てる
(親育ち・親育て支援)

地域学校協働活動



地域



地域学校協働本部



6 環境教育

資源ごみの回収

新聞・ダンボール
雑誌・空きカン

希少植物の保護

希少植物の学習
星丘公園の学習

＊ 牧野 富太郎の小道



7

学校閉庁日

8月9日~8月18日

II.三原村の子育て支援

- 1 放課後子ども教室**
- 2 中学生みらい教室＋英会話教室**
- 3 学校給食費の無償化**
- 4 保育料の無償化**
- 5 村の支援**
- 6 医療費補助**
- 7 子宝助成金**
- 8 ゆりかご祝い金**

1 放課後子ども教室

平成31年4月より実施

～三原村の放課後子ども教室～



目 的

- ① 子どもたちが安全に活動できる場
- ② 異年齢の友人や大人(支援員など)との交流
- ③ 様々な体験を通して、社会的なマナーを自然に身に付ける場
- ④ 家庭学習ができる時間と場

内 容

- ① 宿題(教室)
- ② 物作り・遊び(部屋)
- ③ 運動・仲間作り(体育館)



月～金

現在、全学年
が利用

平 日

放課後～18:00まで

代休・長期休業中

8:00～18:00

2 中学生みらい教室

「中学生英会話教室」の設定

水曜日／15:30～16:00

現在2名が利用

「中学生みらい教室」の設定

水曜日／16:00～18:00

現在4名が利用



目 的

- 1 村内の中学生の学習意欲を向上させ、個性や才能を伸ばす機会を提供する。
- 2 子育て世帯の経済的負担を軽減するために、学校外教育サービスの一環として設置し、生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を充実させること。

3 学校給食の無償化

平成31年4月より実施



4

保育料の無償化

令和元年10月より実施

■ 3歳児未満を含む
全園児対象



5

村の支援

■臨時職員の充実

〔 学習支援員・図書支援員・I C T 支援員
放課後子ども教室指導員・学校用務員 〕

■教材費無料

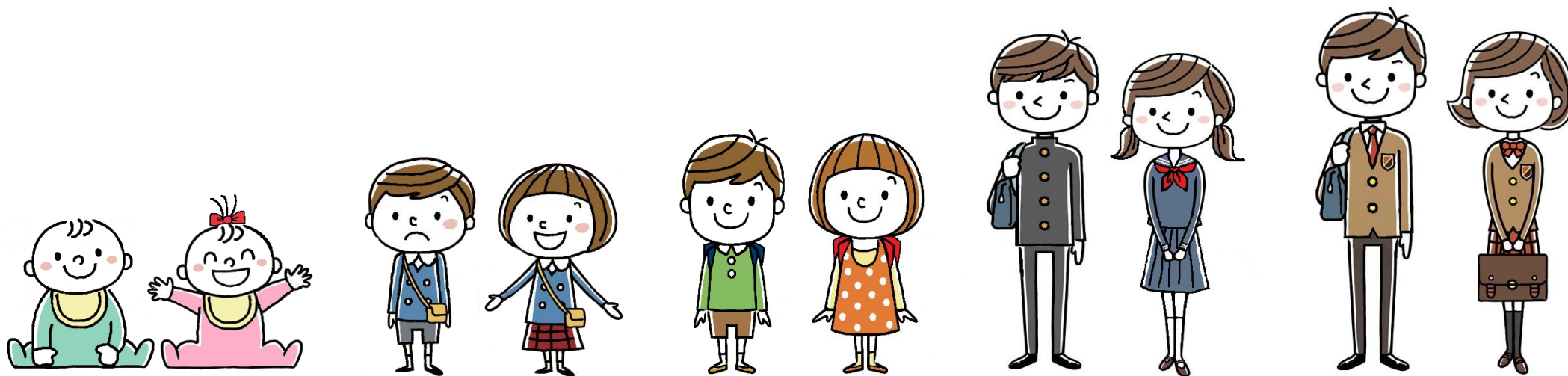
■英検受験費補助

（1人当たり年間2回まで 等）

6

医療費援助

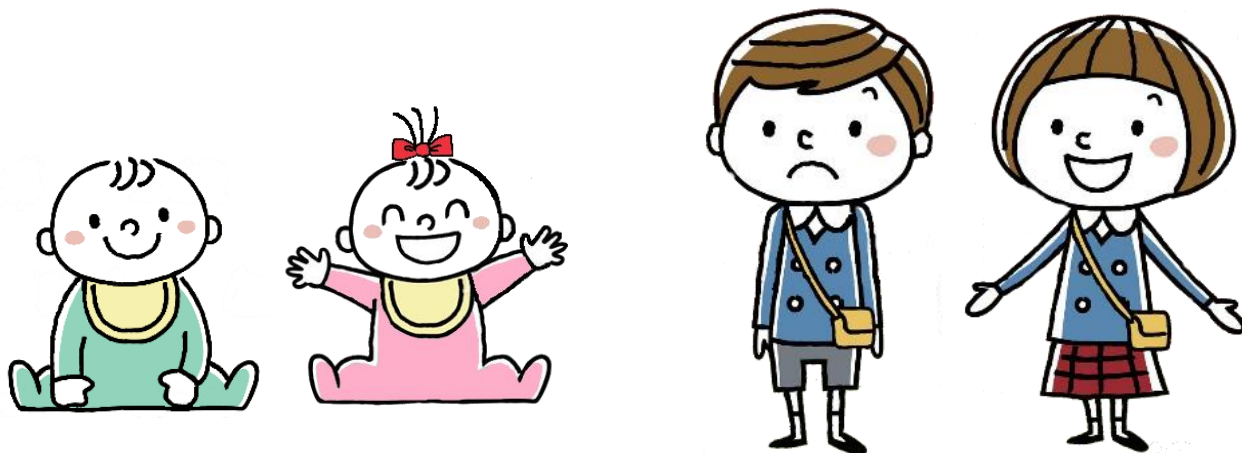
高校卒業まで無償



7

子宝助成金

第1子以上の子どもに対し月額1万円
を、3歳に達した翌月から小学校就学
前の3月まで支給。

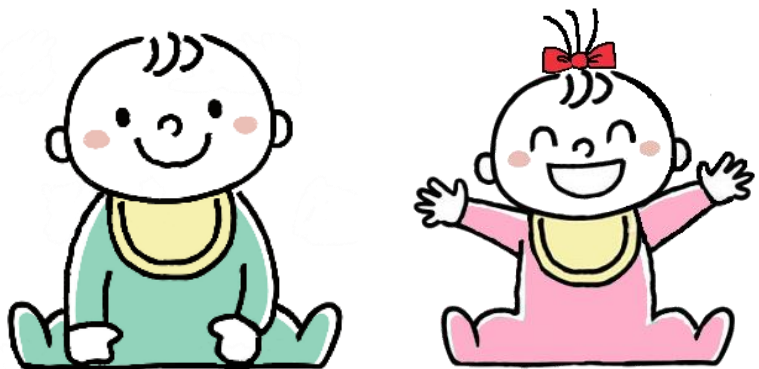


- ① 村内に住所があり、実際に村内で生活をしている夫婦
- ② 申請後、引き続き5年以上村内に居住することを確約できる
- ③ 村税及び村へ納付するべきものが滞納しない

8

ゆりかご祝い金

三原村へ出生届を提出して、支給要件を満たす夫婦へ、第1子10万円、第2子20万円、第3子40万円を支給。



- ① 村内に住所があり、実際に村内で生活をしている夫婦
- ② 申請後、引き続き5年以上村内に居住することを確約できる
- ③ 村税及び村へ納付すべきものが滞納しない

ありがとうございました

